

# 新名取市図書館整備基本計画

(改定版)

名取市教育委員会

平成26年12月

## 目次

はじめに	1
1 新図書館の位置づけ	2
(1) 法的位置づけ	
(2) 本市の上位計画での位置づけ	
2 図書館を取り巻く社会の変化	4
(1) 地方分権社会の進展	
(2) 図書館行政の改革	
3 名取市図書館の現状と課題	5
(1) 名取市図書館の沿革	
(2) 名取市図書館の現状	
(3) 名取市図書館に対する利用者意識調査	
(4) 名取市図書館の課題	
4 新図書館の基本的な考え方	12
(1) 新図書館のテーマ	
(2) 新図書館の基本方針	
5 新図書館の施設整備に関する基本的な考え方	22
(1) 立地について	
(2) 建築の考え方	
(3) 機能配置の考え方	
6 新図書館の管理運営に関する基本的な考え方	28
(1) 運営の在り方	
(2) 業務効率について	
(3) 安全管理体制について	

## はじめに

急速に進む高度情報化や少子高齢化、国際化の進展など、私たちを取り巻く社会状況は、かつてないスピードで大きく変化しています。このような社会状況に対応するために、図書館には、資料を収集し提供するだけでなく、地域や市民の役に立つ新たな情報拠点としての役割が求められています。

本市においては、平成25年度を初年度とする『第五次長期総合計画』の中で、「図書館を核とした複合型拠点施設の整備」を掲げています。

名取市図書館は、昭和51年4月に旧市役所庁舎を利用して開館以来、本市の社会教育の拠点施設として市民の読書ニーズに応えてきましたが、老朽化・狭隘化が進み、多様化する図書館ニーズに対して十分な機能を果たし得ない状況にありました。そこで、平成21年9月、名取市教育委員会は、地域や市民の多様なニーズに応える情報拠点の実現に向け、新たな図書館の整備方針として『新名取市図書館整備基本計画』を策定しました。

しかしながら、計画を基に新たな図書館づくりの準備を進めようとしていた矢先の平成23年3月11日、東日本大震災が発生しました。名取市図書館は、建物に甚大な被害を受け、使用不能となりました。その後、国内外からの多くの支援により、図書室を建設し、図書館サービスを再開することができましたが、面積的には震災前の建物の約7割ほどしかなく、市民の図書館ニーズには十分に応えられない状況にあります。また、計画策定から5年が経過し、この間、社会や図書館を取り巻く状況も変化してきていることから、新たな図書館の整備実現に向け、このたび改定版を策定することとしました。

今後名取市教育委員会では、この計画を基に、名取市図書館を市民の皆さんの「やすらぎ・つどい・ひろがり」の場として、また、生涯にわたる「まなび」の拠点としていくために、関係機関と連携しながら具体的に取り組んでまいります。

最後になりましたが、改定版策定にあたり、貴重なご意見・ご提言をいただきました関係者並びに関係機関の皆様には厚く御礼申し上げます。

平成26年12月

名取市教育委員会 教育長 瀧澤 信雄

## 1 新図書館の位置づけ

### (1) 法的位置づけ

#### ・社会教育法

##### 第3条(国及び地方公共団体の任務)

国及び地方公共団体は、この法律及び他の法令の定めるところにより、社会教育の奨励に必要な施設の設置及び運営、集会の開催、資料の作製、頒布その他の方法により、すべての国民があらゆる機会、あらゆる場所を利用して、自らの実際生活に即する文化的教養を高め得るような環境を醸成するように努めなければならない。

##### 第9条(図書館及び博物館)

図書館及び博物館は、社会教育のための機関とする。

2 図書館及び博物館に関し必要な事項は、別に法律をもって定める。

#### ・図書館法

##### 第2条第1項(定義)

この法律において「図書館」とは、図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とする施設で、地方公共団体、日本赤十字社又は民法第34条の法人が設置するもの(学校に附属する図書館又は図書室を除く。)をいう。

##### 第7条の2(設置及び運営上の望ましい基準)

文部科学大臣は、図書館の健全な発達を図るために、図書館の設置及び運営上望ましい基準を定め、これを公表するものとする。

#### ・「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」(平成24年文部科学省告示第172号)

##### 第1総則 2設置の基本1

市(特別区を含む。以下同じ。)町村は、住民に対して適切な図書館サービスを行うことができるよう、住民の生活圏、図書館の利用圏等を十分に考慮し、市町村立図書館及び分館等の設置に努めるとともに、必要に応じ移動図書館の活用を行うものとする。併せて、市町村立図書館と公民館図書室等との連携を推進することにより、当該市町村の全域サービス網の整備に努めるものとする。

#### ・子どもの読書活動の推進に関する法律

##### 第7条(関係機関等との連携強化)

国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

## ・文字・活字文化振興法

### 第7条(地域における文字・活字文化の振興)

市町村は、図書館奉仕に対する住民の需要に適切に対応できるようにするため、必要な数の公立図書館を設置し、及び適切に配置するよう努めるものとする。

#### 第7条第2項

国及び地方公共団体は、公立図書館が住民に対して適切な図書館奉仕を提供することができるよう、司書の充実等の人的体制の整備、図書館資料の充実、情報化の推進等の物的条件の整備その他の公立図書館の運営の改善及び向上のために必要な施策を講ずるものとする。

## (2)本市の上位計画での位置づけ

### ・名取市第五次長期総合計画

#### 第2章 人を育て歴史文化が輝く都市の創造 第4節 生涯学習の推進

##### 2学習環境の整備①

生涯学習の拠点として、新たな図書館を核とした複合施設を整備します。

#### 第4章 飛躍を支える都市基盤の創造 第1節 地域特性を生かしたまちづくりの推進

##### 3交通便利性を生かした地域づくりの推進②

名取駅前に図書館を核とする複合型拠点施設を整備し、人が集い、交わりを深める機会と空間を創ります。

#### 第4章 飛躍を支える都市基盤の創造 第3節 快適な市街地の形成

##### 2中心市街地の整備③

新たな図書館を核とした交流機能のある複合型拠点施設の整備を促進します。

### ・第三次名取市生涯学習振興計画

#### Ⅱ生涯学習振興の主要な施策 第4章 学習環境の整備充実

##### 2学習施設の整備充実

生涯学習を推進していくための拠点施設として、図書館・視聴覚センター等を複合した(仮)生涯学習センターの整備に努めます。

## 2 図書館を取り巻く社会の変化

### (1) 地方分権社会の進展

平成12年4月の「地方分権一括法」の施行により、国から県へ県から市町村へ、権限が移譲される地方分権が進み、地方公共団体には自らの意思と責任で、住民が真に豊かさを実感できるまちづくりを積極的に推進することが期待されています。この地方分権によって、それぞれの地方公共団体は、独自に情報収集を行い、現状判断や政策立案を行い、効率的かつ効果的に地域の実情にあわせた個性豊かなまちづくりを進めることが求められています。

そして、市民も自立した考えのもと、主体的かつ積極的にまちづくりに参画することが求められ、市民が自ら必要な情報を収集し、意思決定することが重要になっています。

このような環境変化の中、必要となる多様な資料や情報を提供する役割を担うのが公共図書館です。公共図書館は地方分権社会の中で、地域の行政や市民の自立的な判断を支える情報提供施設となることが求められています。

### (2) 図書館行政の変革

平成18年3月、文部科学省から「これからの図書館像～地域を支える情報拠点を目指して～」(これからの図書館の在り方検討協力者会議)が示されました。この方針では、急速に進む社会変化や市民の価値観の変化を受けて、公共図書館には多種多様な資料と情報を集積し、それらを提供することで、市民の様々な課題解決に寄与することが求められています。

このような視点に立ち、平成20年6月には図書館法が改正され、電子媒体の図書館資料への位置づけや図書館経営の評価などが規定されました。

さらに平成24年8月「これからの図書館の在り方検討協力者会議」では、「公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準の見直し」の報告書の中で、盛り込むべき内容として以下の9項目を提言しています。

- ①図書館活動の意義と理解促進に関すること
- ②レファレンスサービスの充実と利用促進に関すること
- ③課題解決支援機能の充実に関すること
- ④紙媒体と電子媒体の組合せによるハイブリッド図書館
- ⑤多様な資料の提供
- ⑥児童・青少年サービスの充実に関すること
- ⑦公立図書館と他の図書館や関係機関との連携・協力に関すること
- ⑧学校との連携・協力に関すること
- ⑨法令の遵守に関すること

これを受け、平成24年12月に『図書館の設置及び運営上の望ましい基準(平成24年文部科学省告示第172号)以下「望ましい基準」という』が改正されました。

### 3 名取市図書館の現状と課題

#### (1) 名取市図書館の沿革

昭和51年4月	名取市図書館正式開館(視聴覚教育教材センター併設)
昭和58年4～6月	各地区公民館図書室開設(増田を除く7公民館)
昭和63年2月	自動車図書館運行開始
平成5年4月	毎週土曜日開館開始
平成7年10月	視聴覚センター移転(図書館の単独施設となる)
平成8年12月	電算システム稼働
平成10年10月	仙台都市圏相互広域利用開始
平成16年7月	平日開館1時間延長開始
平成19年4月	毎週日曜日開館開始
平成22年4月	視聴覚センターを廃止し、業務を図書館に統合
平成23年3月	東日本大震災による建物損壊により休館
5月	敷地内にて臨時開館開始
10月	プレハブ図書室を設置(図書館振興財団 寄贈)
平成24年1月	「どんぐり子ども図書室」を設置(資金援助 日本ユニセフ協会)
3月	図書管理システム再構築
11月	プレハブ閉架書庫を設置
平成25年1月	「どんぐり・アンみんなの図書室」を設置 (資金援助 カナダ東北復興プロジェクト)
平成25年2月	被災した図書館建物を解体
平成25年3月	自動車図書館運行廃止
平成25年4月	学校図書館支援センターを設置

#### (2) 名取市図書館の現状

##### ① 図書館の建物

延床面積	どんぐり・アンみんなの図書室	238.48m <sup>2</sup> (木造)
	どんぐり子ども図書室	149.06m <sup>2</sup> (木造)
	南館	65.77m <sup>2</sup> (プレハブ)
	閉架書庫	188.42m <sup>2</sup> (プレハブ)
	屋外書庫	66.0m <sup>2</sup> (鉄筋コンクリート2階建)

---

計 707.73m<sup>2</sup>

所在地 名取市増田一丁目7番37号

②図書館の配置職員(平成26年4月1日現在)

館長(司書)1名、司書4名、事務職2名(うち1名育児休業中)、労務職1名、  
嘱託司書6名(うち5名中学校図書館担当)、臨時職員5名 計19名

③図書館の管理状況

名取市教育委員会の下部組織としての直営方式(所管:生涯学習課)

④図書館の開・閉館時間等

開館時間 : 午前9時～午後6時(土日は午後5時)

休館日 : 月曜日、祝日、月末の日、年末年始、特別整理期間

平成25年度の開館日数 285日

⑤図書館の利用状況等

名取市図書館の市民一人あたりの貸出数は、下表のように、東日本大震災以前は、非常に順調な伸びを見せていましたが、震災により、建物が損壊し、職員数も減ったことによりサービスを縮小せざるをえず、利用者は極端に減少しました。しかしながら、国内外の様々な団体による支援で仮設図書室を設置、さらに職員数も元に戻ったことにより、平成25年5月には、貸出や開館時間等すべてのサービスが震災前に戻りました。それにより、貸出数は、平成22年度の貸出数の約8割を超えるまでに復活しています。このように順調な伸びを見せていることから、平成26年度には、平成22年度の貸出数に追いつくものと推測されます。

平成25年度の新規登録者数は1,320人。利用者カードを持っていて、平成25年度中に1回以上利用した実利用者数は、5,390人(延利用者数は49,534人)となっています。平成25年度の貸出総数は、255,624点です。

一方、蔵書数については、資料費は毎年ほぼ横ばいではあるものの、人口の増加により、一人あたりの蔵書数は減少傾向にあります。平成25年度末の蔵書数は166,463点で、『望ましい基準』が示す目標基準例 415,759冊(人口6～8万人の自治体)には達していません。

注: 目標基準例＝「日本の図書館2011」をもとに日本図書館協会が作成したもので、全国の市町村のうち、各人口段階で貸出密度(住民一人あたりの貸出資料数)上位10%の市町村の平均数値を算出したもの。

単位:点	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
市民1人あたりの貸出数	3.10	3.14	3.28	3.41	3.61	3.91	4.06	1.24	2.20	3.40
市民1人あたりの蔵書数	2.36	2.45	2.53	2.56	2.56	2.48	2.46	2.43	2.20	2.21

  
 東日本大震災発生

なお、関連する学校図書館及び公民館図書室の蔵書数は下表のとおりです。

学校名	蔵書数	公民館名	蔵書数
増田小学校	15,774 冊	下増田公民館	469 冊
閑上小学校	12,682 冊	館腰公民館	638 冊
下増田小学校	8,994 冊	愛島公民館	571 冊
館腰小学校	11,463 冊	高館公民館	708 冊
愛島小学校	10,169 冊	名取が丘公民館	2,090 冊
高館小学校	9,039 冊	増田西公民館	650 冊
不二が丘小学校	10,788 冊	相互台公民館	3,672 冊
増田西小学校	15,828 冊	ゆりが丘公民館	3,444 冊
ゆりが丘小学校	13,250 冊	那智が丘公民館	918 冊
相互台小学校	11,825 冊		
那智が丘小学校	10,816 冊		
増田中学校	13,503 冊		
閑上中学校	9,291 冊		
第一中学校	14,215 冊		
第二中学校	11,779 冊		
みどり台中学校	13,479 冊		

平成26年3月31日現在

### (3) 名取市図書館に対する利用者意識調査

平成25年10月12日(土)と10月17日(木)の2日間、愛知工業大学工学部建築学科中井研究室が名取市図書館において来館者調査を行いました。主な調査結果は下記のとおりです。

#### ① 住 所

	休日		平日		合計	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合
市内	147	88%	128	88%	275	88%
市外	18	11%	17	12%	35	11%
県外	1	1%	0	0%	1	0%
無回答	2	1%	1	1%	3	1%
総計	168	100%	14	100%	314	100%

#### ② 性 別

	休日		平日		合計	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合
男	66	39%	41	28%	107	34%
女	97	58%	104	71%	201	64%
無回答	5	3%	1	1%	6	2%
総計	168	100%	146	100%	314	100%

③交通手段

	休日		平日		合計	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合
徒歩	9	5%	20	14%	30	9%
車	129	77%	91	62%	220	70%
バイク	1	1%	2	1%	3	1%
自転車	25	15%	29	20%	54	17%
バス	0	0%	3	2%	3	1%
電車	2	1%	0	0%	2	1%
その他	0	0%	1	1%	1	0%
無回答	2	1%	0	0%	3	1%
総計	168	100%	146	100%	314	100%

④頻度

	休日		平日		合計	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合
ほとんど毎日	2	1%	3	2%	5	2%
1週間に2, 3回	12	7%	7	5%	19	6%
1週間に1回	22	13%	24	16%	46	15%
2週間に1回	75	45%	72	49%	147	47%
月に1回	19	11%	21	14%	40	13%
年に数回	20	12%	9	6%	29	9%
はじめて来た	10	6%	6	4%	16	5%
その他	5	3%	3	2%	8	3%
無回答	3	2%	1	1%	4	1%
総計	168	100%	146	100%	314	100%

⑤利用目的

(複数回答可)

	休日		平日		合計	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合
本を借りるため	130	77%	115	79%	245	78%
本を返すため	73	43%	79	54%	152	48%
本を探すため	16	10%	26	18%	42	13%
本を読むため	21	13%	19	13%	40	13%
調べ物をするため	6	4%	8	5%	14	4%
勉強するため	2	1%	1	1%	3	1%
新聞・雑誌を読むため	15	9%	11	8%	26	8%
おはなし会	1	1%	3	2%	4	1%
その他	22	13%	21	14%	43	13%
無回答	2	1%	0	0%	2	1%
総計	288	172%	283	194%	571	180%

⑥意識（複数回答可）

	休日		平日		合計	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合
本を貸し借りするところ	142	85%	126	86%	268	85%
知りたいこと、調べたいことがわかるところ	71	42%	75	51%	146	46%
自分の勉強、仕事の作業をするところ	14	8%	13	9%	27	9%
日課として来るところ	7	4%	2	1%	9	3%
新しい出会いがあるところ	9	5%	6	4%	15	5%
刺激を与えてくれるところ	25	15%	26	18%	51	16%
一人の時間を過ごせるところ	17	10%	21	14%	38	12%
気分転換をするところ	35	21%	46	32%	81	26%
新聞・雑誌を読むところ	15	9%	20	14%	35	11%
暇なときに来るところ	12	8%	20	14%	32	10%
その他	4	2%	8	5%	12	4%
無回答	4	2%	2	1%	6	2%
総計	355	211%	365	249%	720	229%

⑦複数館利用

	休日		平日		合計	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合
利用していない	138	82%	105	72%	243	78%
利用している	28	17%	39	27%	67	21%
無回答	2	1%	2	1%	4	1%
総計	168	100%	146	100%	314	100%

【利用館内訳】

	休日		平日		合計	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合
仙台市太白図書館	14	44%	17	35%	31	46%
岩沼市図書館	9	28%	10	21%	19	28%
その他	9	28%	21	44%	30	45%

以上のアンケートの結果から、現図書館利用者の8割以上は市内の利用者で、約7割は自家用車で来館していることがわかります。また、利用者のほとんどは、月に1回は図書館を利用しています。

図書館に対する意識では、約半数が「知りたいこと、調べたいことがわかるところ」と答えており、図書館が日常の課題解決の場所であると認識されていることがうかがえます。

自由記述の意見をみると、「本を増やしてほしい」という声と同時に、「狭くて使いにくい」、「広くゆったりしたスペースがほしい」という施設面の不満が多くありました。しかしながら、「木の香りがよい」、「温もりがある」、「以前よりも雰囲気明るい」等、建物自体には良い評価を受けています。

#### (4) 名取市図書館の課題

##### ① 資料充実の必要性

平成26年3月末現在の名取市図書館の蔵書数は、166,463点(公民館図書室 13,160冊含む)となっています。市民一人あたり2.21点であり、『図書館の設置及び運営上の望ましい基準(平成24年文部科学省告示第172号) 以下「望ましい基準」という』が示す目標基準例 415,759冊(人口6~8万人の自治体)に対し、約4割の充足率にとどまっています。また、アンケート調査の結果をみても、書籍・雑誌など、名取市図書館の資料についての満足度は低い状況にあることから、資料の充実を図る必要があります。

さらに、市民の多様な情報ニーズに応えるためには、可能な限り幅広い資料・情報を用意し提供しなければなりません。書籍・新聞・雑誌などの活字メディアに加え、視聴覚資料やインターネットで提供される有償データベースなど、多様な資料の充実が求められています。

##### ② 課題解決のための情報拠点としての必要性

図書館の重要なサービスの一つに「レファレンスサービス」があります。名取市図書館においては、広報活動が十分でないこともあって、市民の理解度が低く、年間件数(平成25年度711件)はあまり多くはありません。

平成18年に文部科学省から出された『これからの図書館像』(これからの図書館の在り方検討協力者会議)によると、「今後は、貸出サービスのみを優先することなく、レファレンスサービスを不可欠のサービスと位置づけ、その利用を促進するような体制と環境を用意することが必要である。」とあります。また、『望ましい基準』においても「レファレンスサービスの充実・高度化」が求められていることから、広報活動にとどまらず、職員研修の充実等の人的な整備も課題となっています。

注：レファレンスサービス＝利用者の求めに応じ、その調査・相談に対し、図書館資料等を使って援助すること。

##### ③ 利用しやすい施設整備の必要性

現在の図書館建物の延床面積の合計は、707.73 m<sup>2</sup>であり、震災で被災した旧建物の延床面積(995.9 m<sup>2</sup>)の約7割程度しかありません。したがって、現在所蔵する約16万冊の蔵書のうち3万6千冊は、棚に並べることができず箱で保管している状況です。さらに、そのうちの3万冊は、市内ゆりが丘小学校の空き教室を借用し保管しています。

また、アンケート調査においても、閲覧室の狭さを訴える意見が多くみられ、利用しやすい施設整備の必要性は、きわめて緊急で重要な課題となっています。

十分な収蔵能力を持ち、市民のニーズや新しいサービスにも対応できる施設を検討することが必要です。

#### ④公民館図書室の位置づけ

平成24年3月に図書管理システムの再構築を行い、増田と閉上を除く市内9公民館とのネットワーク化を図りました。同時に、公民館図書室の整理・大規模な蔵書の入れ替えも行っています。

平成25年6月からは、廃止したBM車(自動車図書館)の代替として、2週間に1回、図書館司書が新着本や雑誌等を持参し、各地区公民館を巡回するサービスを始めました。巡回時には、貸し出しや予約の受付、読書案内や調べ物の相談などを受けるほか、公民館図書室の蔵書の入れ替えも随時行っています。

公民館図書室は住民が一番身近に本に触れられる場所として、今後も図書館との連携を行いながら環境整備に努める必要があります。

#### ⑤学校図書館の位置づけ

名取市では、昭和40年代から市内の全小中学校に学校司書が配置され、全国的にも先進的な取り組みが行われてきました。そこで、「人」がいる学校図書館を活かし、学校図書館に対して、公共図書館の持つ資源と機能を活用した支援を行うため、平成25年度から名取市図書館内に「学校図書館支援センター」が設置されました。

今後、学校図書館支援センターの機能を十分に活かしていくためには、市図書館と学校とのネットワークの構築が最大の課題となります。

## 4 新図書館の基本的な考え方

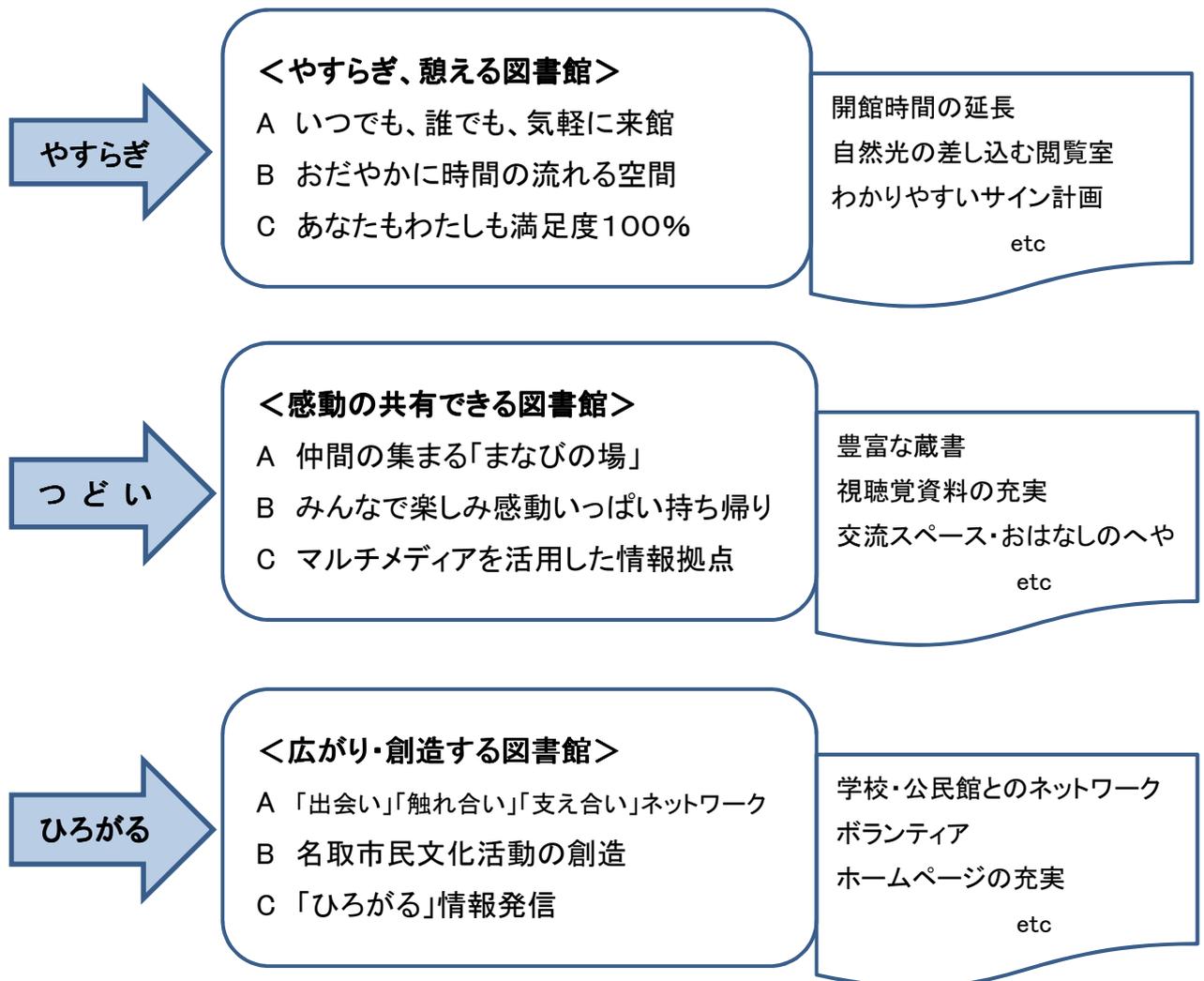
### (1) 新図書館のテーマ

#### 「やすらぎ」「つどい」「ひろがる」

新図書館は、「やすらぎ」「つどい」「ひろがる」という3つのキーワードを基に、具体的な施策を展開します。

この3つのキーワードがイメージするテーマは、新しい図書館の施設整備にとどまらず、変化の激しい社会に対応し、新たな名取市の文化を創る情報拠点として、文化創造を下支えする機関となることを意図した方向性を示しています。

#### キーワードからイメージできる新しい図書館像



注: マルチメディア=文字・動画・静止画・音声・グラフィックスなど、多様な表現媒体を統合的に用いる情報媒体。情報のデジタル化によって可能になった複合媒体。

## (2)新図書館の基本方針

### **やすらぎ** <やすらぎ、憩える図書館>

赤ちゃんから高齢者まで、すべての市民が使いやすく、利用した際には100%満足できる図書館の実現を目指します。

#### **A いつでも 誰でも 気軽に来館**

##### ①開館時間を延長します。

平日(火曜日～金曜日)の開館時間を午前10時から午後8時まで、土日の開館時間を午前10時から午後6時までとします。さらに、祝日開館を実施し、開館時間は土日と同様とします。なお、休館日は、月曜日、年末年始(12月29日～1月3日)、館内整理日(毎月1日)、特別整理期間(連続して5日程度)とします。

##### ②ユニバーサルデザイン・バリアフリーに配慮した施設整備を行います。

電動車椅子でも入館可能とするため、通路幅を十分に確保するなど、ユニバーサルデザイン・バリアフリーに対応した施設とします。なお、ハンディキャップのある方や高齢者の方々への配送サービスを充実させることにより、利用頻度が低いと見込まれる朗読室の設置は見送ります。

##### ③授乳室や幼児トイレを設置します。

赤ちゃんや小さなお子様を連れて来館する方のために、授乳室やオムツ交換台を設置した幼児トイレを児童室に近接して設置します。

##### ④学習室の設置を検討します。

複合する他の施設との連携を図り、要望の多い学習室の設置を検討します。学習者が他の利用者に気兼ねすることなく学習を進めることができるよう、一般閲覧コーナーとは切り離し、独立したスペースを検討します。しかし、施設面積の都合上、独立したスペースが確保できない場合は、一般閲覧コーナー内に、間仕切りのある閲覧机を設置するなどし、快適な学習環境を整えるよう工夫します。

#### **B おだやかに時間の流れる空間**

##### ①自然光を含めた図書館独自の照明システムを導入します。

照明は、読書環境として適正な照度を確保した上で、環境に配慮して自然光を活かした図書館独自の照明システムを導入します。ただし、紫外線が書籍に与える影響を考慮して、極力紫外線をカットするシステムとします。

## ②低い木製書架の導入を検討します。

バリアフリーの視点や安全管理の面から、書架は、背の低い温かみのある木製書架が望ましいと考えます。ただし、木製書架は、スチール書架と比較すると高価であることから、棚板がスチールで、天板や側板が木製となっている書架についても検討します。

## ③「畳のコーナー」の設置を検討します。

一般閲覧コーナーの一角に、市民の憩いの場となるような「畳のコーナー」の設置を検討します。「畳のコーナー」では、座卓でくつろぎながら読書をしたり、友人同士で囲碁や将棋をしたり、お茶会などのイベントが行えます。

## ④広々とした床面積を確保します。

新図書館においては、図書館機能が十分に果たせるよう、3,000㎡以上の床面積を確保します。

## ⑤ゆったりとした開架フロアを実現します。

車椅子やベビーカーが楽に通れる書架間を確保し、ゆったりとした開架フロアを実現します。また、来館者数に応じた相当数の椅子を配置し、広々とした閲覧スペースを確保します。

## ⑥開架書庫(準開架)を導入します。

限られた施設面積の中で、ゆったりとした開架フロアを実現するためには、開架できる蔵書数は限られてきます。そこで、開架フロアよりは、書架間が狭くなったり、背の高い書架を設置するようになりますが、利用者が数多くの本を手にとって選べる環境を作るため、誰もが自由に入れる「開架書庫」を導入します。

なお、貴重な資料や開架書庫に収まらない資料は、閉架書庫に収蔵します。閉架書庫は、少ない面積で多くを収蔵できるよう集密書架とします。

## ⑦多目的ルームを設置します。

図書館において行われるおはなし会や上映会等の各種集会行事や、会議、研修会などを行うことができる多目的ルームを設置します。面積は、50人程度が収容できる広さとし、それ以上の大きなイベントを開催する際は、複合する他の施設との連携を図ります。

## ⑧ゆったりとしたブラウジングコーナーを設置します。

エントランスから続く場所に、新聞や雑誌をゆったりとくつろぎながら読めるブラウジングコーナーを設置します。このコーナーには、座り心地の良いソファを相当数設置し、リラックスして利用できる環境とします。

### ⑨調査・研究用スペースを整備します。

調査・研究を行う利用者のために、専用のスペースを整備します。このスペースは、静粛性を確保するため、一般閲覧コーナーからは独立させ、書斎をイメージしたスペースとします。

### ⑩カウンターを効率よく配置します。

カウンターは、入り口近くに総合カウンター、児童コーナーに貸出兼レファレンスカウンター、一般図書コーナーにレファレンスカウンターを設置します。貸出・返却・予約については、自動貸出機・自動返却機・予約棚を導入し、極力人手を介さずに行えるようにします。

### ⑪効率的に管理運営が行える事務管理スペースを確保します。

事務管理スペースには、事務室、作業室、応接室、印刷室、給湯室、休憩室、更衣室等が考えられます。効率的に業務が行えるよう、その配置は十分に検討する必要があります。また、市民協働の視点から、ボランティアルームを作り、その場所は、事務管理スペースに隣接した場所が適切と考えます。

## C あなたもわたしも満足度100%

### ①市民がわかりやすいサイン計画を導入します。

「施設案内」「利用案内」「書架案内」は、利用者の動線に沿って、最も「見やすい・わかりやすい」サインを考えます。また、市民との交流が期待される場所については、職員のぬくもりが伝わるような掲示を工夫するとともに、ポスター等の広報掲示については、エントランスやラウンジ等に集約させ、統一性のとれた館内掲示とします。

なお、資料の配置については、従来からの「日本十進分類法」に基づく並べ方にこだわり過ぎず、利用者が使いやすいテーマ別の配架も考えます。

### ②的確で親切な接遇を実現します。

図書館を利用するすべての方を的確に案内し、親切な対応で、満足いただけるよう、職員研修を充実させ、接客マナーの向上に努めます。

書籍に限らず、新たなメディアを活用して、すべての市民が感動を共有し、生涯学習の拠点となる図書館を実現します。

## A 仲間の集まる「まなびの場」

### ①市民の課題解決のための情報拠点としての図書館を目指します。

『これからの図書館像～地域を支える情報拠点をめざして～(報告)』(これからの図書館の在り方検討協力者会議 平成18年3月)によると、「これからの図書館には、住民の読書を支援するだけでなく、地域の課題解決に向けた取組に必要な資料や情報を提供し、住民が日常生活をおくる上での問題解決に必要な資料や情報を提供するなど、地域や住民の課題解決を支援する機能の充実が求められる。」とあります。このことを踏まえ、名取市図書館においても、市民の「役に立つ」、情報拠点としての図書館を目指します。

### ②レファレンス機能を充実します。

「課題解決型図書館」においては、レファレンス機能の充実は不可欠です。専用カウンターの設置やデータベースの導入、職員の能力の向上を図る等、レファレンスサービスの利用を促進する体制と環境の整備を図ります。また、レファレンス事例のデータベース化を進め、図書館ホームページ等で公開したり、市民が自ら調べ物ができるよう、検索指導やパスファインダーの作成にも力を入れます。さらに、Eメールによるレファレンスについても具体化を検討します。

注:パスファインダー＝あるテーマについて調べる時に役立つ資料やツールを紹介した、情報探索のための手引き。

### ③豊富な蔵書冊数を確保します。

新図書館の収蔵能力は30万冊以上とし、開館時には18万冊を目指します。

### ④多くの年間購入冊数を確保します。

『望ましい基準』の目標基準例(人口6万人～8万人の自治体)では年間13,216冊となっていることを踏まえ、新図書館では年間1万冊以上の購入を目指します。

### ⑤多くの年間雑誌購入点数を確保します。

『望ましい基準』の目標基準例(人口6万人～8万人の自治体)では年間261点となっていることを踏まえ、新図書館では年間200点以上の受け入れを目指します。また、新図書館においては、雑誌スポンサー制度の導入も検討します。

注:雑誌スポンサー制度＝事業者に希望する雑誌の購入代金を負担してもらい、代わりに最新号のカバーや配架棚等に事業者の広告を表示するもの。

**⑥多くの視聴覚資料点数を確保します。**

名取市図書館では、CD や DVD 等の視聴覚資料の収集は平成21年度から開始したばかりで、平成25年度末の所蔵点数は1, 324点です。新図書館においては、1万点の視聴覚資料を目指します。

**⑦広域サービスを充実します。**

多様な市民のニーズに応えるため、公立図書館の「広域ネットワーク(仙台都市圏・宮城県図書館)」の充実を図り、資料や情報の相互利用等の連携・協力を積極的に推進します。

**⑧尚絅学院大学や仙台高専図書館との連携を推進します。**

市内にある尚絅学院大学図書館や仙台高専との相互協力体制を推進し、大学図書館の市民開放と歩調を合わせ、資料や情報の相互利用等の連携・協力を積極的に推進します。

**B みんなで楽しみ感動いっぱい持ち帰り**

**①児童コーナーを充実します。**

「名取市子ども読書活動推進計画」で求められている、市図書館での子どものための読書環境に対応するため、児童コーナーを充実させます。児童専用のカウンターを設置するとともに、日常的なおはなし会に対応できる「おはなしの部屋」を設置します。また、書架は、一般よりもさらに低い、温かみを感じる木製書架とします。床は、吸音効果の高い材質で整備します。

**②ヤングアダルト(中・高校生)コーナーを設けます。**

中・高校生の読書傾向に配慮した資料・サービスを提供する「ヤングアダルトコーナー」を設置します。このコーナーの運営にあたっては、市内の中学校・高校と連携し、積極的な企画運営への参画を推進します。

**③多彩な講座を開設します。**

生涯学習の視点から、家族や仲間と参加できる、本と関連付けた様々な講座や教室を開設し、利用者満足度の向上を図ります。さらに、今日的なテーマと図書館の資料を結びつけ、図書館の利用促進につながる講演会やイベントを開催します。

また、これらを行うにあたっては、市民のアイデアを取り入れ、市民と協働で行います。

## C マルチメディアを活用した情報拠点

### ①時代ニーズに対応した高度なIT機能を持った図書館を実現します。

「これからの図書館像」によれば、『情報化の進展に伴い、電子媒体の利用を進め、印刷媒体とインターネット等による電子媒体を組み合わせる利用できる図書館(ハイブリッド図書館)を目指すことが、緊急の課題である。』とされています。先進的な図書館においては、図書館自体がデータベースとして機能し、利用者が保有する情報を蓄積・更新し、別の利用者へ提供することで、当該自治体の情報拠点とすることも計画されています。このような状況を踏まえ、既存の図書館資料の電子化・データベース化やデジタル資料の収集・提供を進めることによって図書館サービスを大幅に拡充し、高度なIT機能を具備した時代ニーズに対応した図書館を実現します。

### ②マルチメディアセンターとしての機能を充実させます。

名取市においては、平成22年4月、それまであった視聴覚センターを廃止し、その業務を図書館に統合しました。図書館においては、視聴覚センター時代から行っている映画会を拡大して行ったり、メディアリテラシーに関する講座等も開催しています。今後は、視聴覚資料や貸出用機材の充実を図るとともに、市民の情報リテラシーの向上に向けて様々な講座等を開催するなど、センターとしての機能を充実させます。

### ③商用データベースを提供します。

利用者の調査・研究用に、新聞や辞書、官報等の商用データベースを導入し、情報検索の効率を高めます。

注:商用データベース=インターネットを利用して、企業等が構築した有料データベース。図書館が契約する。

### ④館内無線LANを導入します。

個人のパソコン持込みに対応して、館内に無線LANを整備します。

### ⑤ICを活かした新たな図書館サービスを検討します。

新図書館においては、自動貸出機等を使えるようにするため、ICタグを導入します。図書館におけるICタグは、管理のためだけに用いられることが一般的ですが、ICのメリットを活かした読書サービスについても専門家の意見を聞きながら検討します。

注:ICタグ=情報を記録した1ミリ以下の非常に小さなIC(集積回路)チップと通信用アンテナを組み込んだタグ(荷札)のこと。

## ひろがる

### <広がり・創造する図書館>

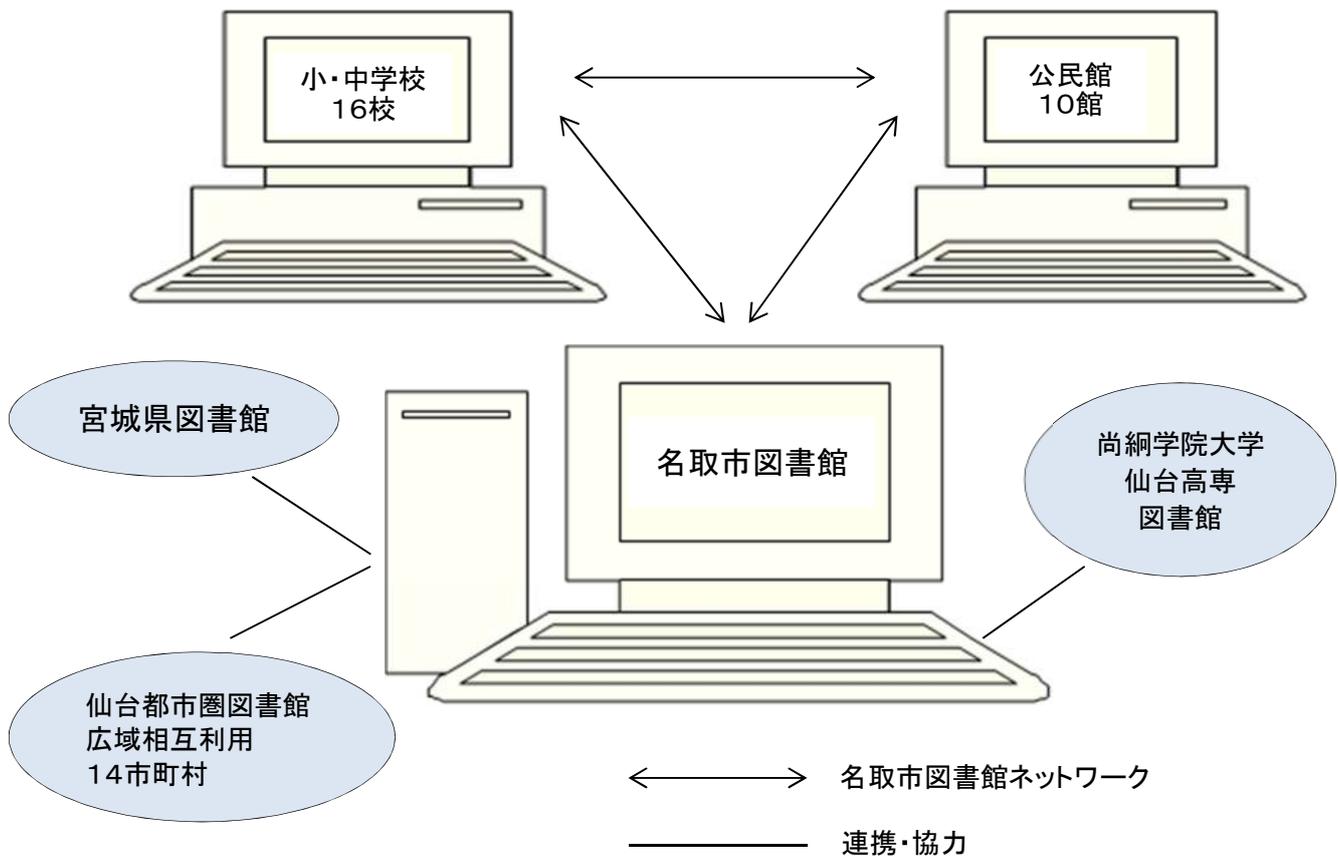
図書館と公民館・小中学校との新たなネットワークシステムを構築し、市民の読書活動や学校の図書館教育を支援します。さらに、図書館の持つ多様な情報資源を活かして、市民活動や地域活動を支援します。また、IT 機能を活用して、名取の文化の発信基地・文化創造の拠点となる図書館を実現します。

#### A 「出会い」「触れ合い」「支え合い」ネットワーク

##### ①図書館情報ネットワークの要としての図書館を実現します。

名取市図書館では、平成24年3月に図書館システムの再構築を行い、公民館とのネットワークを結びました。今後は、新図書館の開設に合わせ、小中学校ともネットワークを結び、図書館・公民館・小中学校相互の蔵書情報等との共有化を図ります。また、ネットワーク化に伴い、それぞれの図書館(室)の蔵書が速やかに活用できるよう、図書移送手段(ブックカーの運行)を確立します。

##### ※名取市図書館ネットワークのイメージ(案)



## ②「学校図書館支援センター」を充実させます。

平成25年4月から、名取市図書館内に「学校図書館支援センター」が設置され、市内小中学校に対し学校図書館を活用した授業支援・読書活動支援や学校図書館活用教育に関わる様々な課題解決のための支援を行っています。

平成24年12月に名取市教育委員会が策定した「学校図書館支援センター整備計画」では、具体的支援施策は中長期的目標を設定し、計画的・段階的に進めるようになっていきます。今後は、さらにステップアップを図っていくよう、学校と一層連携・協力しながら推し進め、「学校図書館支援センター」を充実したものとします。

## ③公民館や地域と連携した図書館を実現します。

本市では、各小学校区に公民館が設置され、生涯学習拠点施設として活発に社会教育活動を展開しています。今後は、公民館図書室の利活用を通じて、図書館の持つ情報力を地域に提供します。

また、名取市図書館の移動図書館車は、車両の老朽化により、平成24年度末をもって運行を廃止しました。それに伴い、平成25年6月より、移動図書館車の代替として、図書館司書が、移動図書館車運行時と同じく2週間に1回のペースで公民館を巡回し、貸出や読書相談、リクエストの受付等を行っています。今後は、公民館との連携を一層強化し、すべての市民に出来る限り均質な図書館サービスを提供します。

## B 名取市民文化活動の創造

### ①市民の活動を支援する資料と情報が豊富な図書館を目指します。

名取市でもNPO組織が増加しています。特に「団塊の世代」と呼ばれる世代の市民活動への参加意識が高まっている状況を踏まえ、市民活動関連の資料を充実させて、市民の方々に積極的に情報の提供を行うなど、市民活動を支援します。

### ②市民活動団体との連携を強化します。

幅広い市民活動団体との連携を進めることにより、市民の持つ各種情報を図書館に集約・保存することが可能になります。また、図書館の情報拠点機能の向上が期待できます。さらに、市民活動団体に対して積極的に情報の提供を行うことで、市民活動が活性化し、図書館利用率の向上など、図書館活動の裾野が広がることが期待されます。

### ③図書館ボランティアとの連携を強化します。

図書館ボランティアの育成支援を強化し、図書館運営に対する協働を促進させます。また、図書館ボランティアに限らず、市民を巻き込んだ事業展開についても積極的に検討します。

## C 「ひろがる」情報発信

### ①名取市の個性を活かしたテーマ性を持った図書館を目指します。

図書館の整備にあたっては、その都市の持つ個性を活かしたテーマを設定し、そのテーマに沿った蔵書の整備が必要です。名取市図書館に行けば、そのテーマの資料が揃うと利用者や他自治体の図書館から期待される図書館を実現します。具体的には、下記のコーナーを設置します。

#### ・「空港・飛行機」コーナー

臨空都市「名取」・仙台空港所在都市「名取」であることから、「空港」・「飛行機」などの関連資料を整備した専門コーナーを設けます。

#### ・「震災関連資料」コーナー

未曾有の被害をもたらした東日本大震災に関する資料を網羅的に収集し、そのコーナーを設置します。収集する資料は、市販されている刊行物だけではなく、写真やチラシ、手記や記録集等、震災に関する様々な媒体のあらゆるものを対象とします。

また宮城県図書館が主導する「被災地域記録デジタル化推進事業」(県と33市町村が連携して事業を実施)の取り組みについても、積極的に参加・協力します。

#### ・「カナダ」コーナー

名取市図書館は、東日本大震災で旧建物に甚大な被害を受け、使用することができなくなりましたが、その後、「日本ユニセフ協会」と「カナダー東北復興プロジェクト」からの資金援助で子ども図書室と一般向け図書室を建設し、図書館サービスを復活させることができました。また、名取市は、隔年でカナダのブリティッシュ・コロンビア州に中学生を派遣する事業を20年以上にわたり行っています。このことから、カナダに関する資料を重点的に収集し、そのコーナーを設けます。

### ②ホームページの充実等により図書館からの情報発信機能を充実します。

ホームページやSNSの活用等により、図書館から積極的に情報を発信します。また、イベント情報等、図書館からのお知らせを載せたメールマガジンについても、今後検討します。

注：SNS＝social network service ソーシャル ネットワーク サービス インターネット上に社会的ネットワークを構築するサービス。ツイッター、フェイスブック等。

### ③MLA 連携も視野に入れます。

昨今、世界的な潮流として、MLA 連携 (Museum＝博物館・美術館、Library 図書館、Archives＝文書館・資料館) が注目されています。MLA 連携は、単に業務の効率化だけではなく、図書館が保有する書籍や雑誌と一緒に、従来であれば博物館や資料館が所蔵してきた現物資料とを一緒に展示し、サービスの魅力そのものを高めるものです。名取市図書館においても、名取市が所有する文化財資料の現物を、図書館資料と一緒に展示することで、より社会教育効果が高まるものと考えます。

## 5 新図書館の施設整備に関する基本的な考え方

### (1)立地について

名取市では、現在、名取駅前市街地再開発事業の中で、新たな図書館を核とした複合型拠点施設の整備が進められています。

### (2)建築の考え方

新図書館の建築においては、「やすらぎ」「つどい」「ひろがる」の3つのキーワードに基づき、以下の観点に留意するものとします。

#### ①利用しやすい施設

- ◆すべての人が利用しやすいユニバーサルデザインに配慮した施設とします。
- ◆利用者の動線を考慮したスペース配置とサインを施し、また、同時に職員がサービスを展開しやすい機能的な施設とします。
- ◆無線 LAN の整備等、IT 技術に対応した施設とします。
- ◆将来的な図書館機能の変化や資料内容の変化に柔軟に対応できる施設とします。

#### ②安心・安全・快適な施設

- ◆施設構造や設置備品の安全性を高めた、安心して利用できる施設とします。
- ◆可能なかぎり死角が生じない等、防犯対策が十分に考慮された施設とします。
- ◆室温、湿度、採光、設備の色調やデザイン等、利用者が快適に過ごせる施設とします。
- ◆全体的に木のぬくもりが感じられる温かみのあるデザインとします。

#### ③環境性能と維持コストに配慮した建築

- ◆採光や熱効率に優れた建築とします。
- ◆照明、空調設備等については、環境負荷と維持コストの低減を図ります。

#### ④うるおいとにぎわいのある施設

- ◆館内には、子どもから高齢者まですべての市民が憩える空間を設けます。
- ◆子どものためのゾーンや交流ゾーン、調査研究や静かに読書をするためのゾーン等、多様な活用に合わせたデザインを工夫します。

#### ⑤手入れがやすく経年劣化を受けにくい施設

- ◆維持管理しやすい施設とします。
- ◆設計、施工及び設置備品については、シンプルかつ頑強さも重視します。



## ②スペース別面積の目安

施設面積を3,300㎡とした場合のおおよその目安です。

スペース	面積	機能
A. エントランススペース	250	エントランス、ラウンジ(交流スペース)、ギャラリー 等
B. 開架スペース	1,450	
a.一般・青少年	(800)	書架スペース、読書席、くつろぎコーナー 等
b.児童	(300)	書架スペース、読書席、お話の部屋、カウンター授乳室、トイレ 等
c.新聞・雑誌	(200)	書架スペース、読書席 等
d.視聴覚資料	(50)	AV 棚スペース 等
e.インターネット	(50)	PC デスク 等
f.その他	(100)	サービスカウンター、資料検索コーナー、自動貸出機、予約棚 等
C. 調査研究スペース	400	
a.参考図書	(100)	書架スペース、学習席 等
b.地域資料	(150)	書架スペース、展示棚、等
c.学習室	(100)	学習席 等
d.その他	(50)	レファレンスカウンター 等
D. 書庫スペース	350	閉架書庫(集密書庫)、開架書庫
E. ボランティアスペース	100	活動室
F. 多目的ルーム	150	ホール、収納庫 等
G. 管理運営スペース	350	事務スペース、学校図書館支援センター、休憩室更衣室、印刷室、作業コーナー、倉庫 等
H. その他	250	トイレ、階段、エレベーター 等
計	3,300	

(単位:㎡)

## ③各スペースの考え方

### A. エントランススペース

エントランススペースには、玄関ホールのほか、交流スペースも兼ねたラウンジ、ギャラリー等があります。

ラウンジは、エントランスから続く位置に配置し、市民の交流スペースともなるよう広めにします。また、ラウンジの一角には、カフェコーナーを設けます。

ギャラリーは、ラウンジに隣接させ、市民の作品展示や図書館の企画展示ができる場所とします。ギャラリーには、展示用パネルや可動式のショーケース等の備品を整備しますが、不使用時にはそれらを収納できる場所も必要です。

なお、出入り口には、盗難防止ゲート(BDS)を設置します。

## B. 開架スペース

### a. 一般・青少年

書架間隔は、芯々幅 1,800mm以上とし、車椅子使用者やブックトラックと一般利用者がぶつからずに通行できる間隔を確保します。また、書架の高さに変化を持たせる等の工夫により、圧迫感を感じさせないような配置とします。

読書席は、机・椅子席と椅子のみの席を合わせて、200 席以上を設置します。また、くつろいで読書を楽しんでもらうため畳コーナーも設置します。

### b. 児童

児童スペースは、子どもたちが一人で本を読むだけでなく、大人が読み聞かせをしたり、家族や友達と一緒に会話しながら本を読むなど、様々な読書の楽しみ方ができる場所として考える必要があります。そのため、静けさが求められる一般開架スペースとは切り離します。床材は吸音効果の高い材質で整備します。

児童スペースの中には、日常的におはなし会ができるよう「おはなしの部屋」を設置します。「おはなしの部屋」は、子どもたちがおはなしに集中できるような雰囲気のあるものとします。

絵本架は、小さな子どもでも一人で本を取ることができるよう3段を基本とします。

また、赤ちゃん連れのお母さんのための授乳室や子ども用トイレも整備します。

### c. 新聞・雑誌

新聞・雑誌のスペースは、入り口から近い場所に設置します。

新聞棚、雑誌架(展示・保存用)を設置するほか、開放的でくつろいだ雰囲気の中で閲覧できるような椅子やソファ等も設置します。

### d. 視聴覚資料

視聴覚資料(CD・DVD)は、図書とは切り離れた場所に設置します。なお、テーマによっては、一般図書との混配も検討します。

視聴のための機器や視聴覚ブースの数については、施設全体の面積を考え慎重に検討します。

### e. インターネット

資料整理や原稿執筆等のため、自分のパソコンを利用したいという利用者のために、パソコン用の電源や無線LANエリアを整備します。この場所は一般の閲覧席と離して配置し、パソコンを使用するときの音が他の利用者の妨げとならないよう配慮します。

また、データベース検索用のパソコンも設置します。

## f.その他

その他としては、サービスカウンター、資料検索機(OPAC)、自動貸出機、自動返却機、予約棚、記載台などがあります。

サービスカウンターは、エントランスに近い場所、かつ全体が見えるに場所に配置します。カウンター内は、できるだけすっきりとさせ、雑然とした雰囲気を感じられないようにします。また、カウンター付近には、自動貸出機や資料検索機、記載台等を設置しますが、通行の妨げにならないよう十分なスペースを確保します。

## C. 調査研究スペース

### a.参考図書

調査研究のための参考図書コーナーは、一般図書とは分けて考えます。落ち着いて、ゆっくと調べものができるよう、独立させ、書齋をイメージさせる雰囲気にします。

### b.地域資料

地域資料には、郷土資料・行政資料・震災関連資料等があります。

一般図書、参考図書、地域資料ともワンフロアに集約しますが、施設面積上、ワンフロアに集約することが不可能な場合は、観光的な機能もある地域資料は、他のフロアに設置することも検討します。ただし、その際は、できるだけ入口近くの独立したスペースとします。

### c.学習室

学習室は、現在、利用者からの要望が最も多いスペースです。30席程度のデスクが配置できる独立したスペースが理想ですが、施設面積上、確保することが難しい場合は、一般閲覧コーナーに間仕切りのある机をできるだけ多く設置します。

### d.その他

その他として、レファレンスカウンターがあります。レファレンスカウンターは、参考図書コーナーに近接して設置します。

## D. 書庫スペース

書庫スペースには、閉架書庫と開架書庫があります。

閉架書庫は、15万冊が狭いスペースでも収蔵できるよう集密書庫とします。

開架書庫は、利用者が自由に入ることができるため、書庫であってもある程度の書架間隔は必要です。書架の高さは、一般開架よりは高い7段とします。

## E. ボランティアスペース

図書館ボランティアが活動を行うスペースは、事務室に近接させ、作業や会議、おはなし会の練習ができるよう、面積は100㎡を確保します。また、ボランティアグループそれぞれの荷物が収納できるスペースも確保します。

## F. 多目的ルーム

名取市図書館では、年間を通してかなりの数のイベントや会議、研修会などが行われています。そこで、それらを行うために、多目的に使える部屋を図書館内に設置します。広さは、折りたたみ式の椅子が50席程度並べられるよう150㎡は必要です。また、その中には、可動式の机や椅子が収納できる収納庫も必要となります。

多目的ルームは、図書館独自で持つことが理想ですが、比較的面積を多く必要とすることから、一緒に複合が予定されている増田公民館との共有についても検討します。

## G. 管理運営スペース

管理運営スペースには、事務室、学校図書館支援センター、給湯室、応接室、作業コーナー、印刷室、休憩室、更衣室、倉庫等を設けます。

事務室は、管理・運営、企画・調整のためのスペースであると同時に、選書・受入・装備等の資料整理のための作業室、職員のミーティングコーナーなどを整備した、新図書館の心臓部として多様な役割を担うスペースです。そのため、事務室は、館内の各施設にアクセスしやすい位置に配置することが必要です。

学校図書館支援センターは、必ずしも独立した部屋は必要ありませんが、事務室内の一角に、学校支援業務を行う職員専用の机やキャビネット等を配置します。

応接室は、事務室に隣接させ、図書館を訪れる来客の対応をする場所とします。応接室は、必ずしも広いスペースは必要ありませんが、市民も気軽に訪れることができるよう、カウンター付近でかつ館内の様子が見える場所に配置します。

## H. その他

その他として、廊下・階段・エレベーター、トイレ等があります。

これらは、高齢者や障がい者など、誰もが支障なく利用できるよう、ユニバーサルデザインの施設とします。

トイレについては、車椅子の利用者や子ども連れの利用者でも使用できるように多目的トイレを設置します。多目的トイレは、車椅子での利用に十分なスペースを確保し、また、おむつ替えコーナー等も設置します。

## 6 新図書館の管理運営に関する基本的な考え方

### (1) 運営の在り方

新図書館は、名取市における「知の拠点」施設として、市民の生涯にわたる自主的な学習活動を支え、それを促進する役割を果たさなければなりません。また、利用者ニーズの多様化に対応しながら、地域が抱える様々な課題解決の支援や地域の実情に応じた情報提供サービスなど、幅広い観点から社会貢献する必要があります。

そのためには、市民の声を活かした資料の収集や様々なサービスを展開する上で、長期的視野に立った運営が必要であり、サービスの一貫性や継続性を確保するために、運営主体は、安定した運営ができる市直営とします。開館時間や休館日については、市民サービスの向上のため見直しを行います。また、利便性と効率について十分に検討し、最善のものを選択します。

また、これら図書館運営を行うにあたっては、職員の人材育成が最も重要になってきます。特に、図書館の専門的業務を行う司書は、専門的なスキルの向上だけでなく、市職員としての見識も持たなくてはなりません。そのため、職員の研修は、多角的な角度から一層充実したものにしなければなりません。

### (2) 業務効率について

効率的な管理運営及び利便性の向上のために新たに整備される図書館の多くはICシステムを導入しています。

IC導入の利点として、貸出・返却の自動化によるカウンター業務の省力化と利用者のプライバシー保護、蔵書点検の省力化、予約資料の受け渡しのセルフ化、盗難防止、自動化書庫による閉架書庫管理、自動仕分け機による返却資料の仕分け等が挙げられます。

新図書館においては、必要な機能を精査し、ICシステムを導入します。

### (3) 安全管理体制について

公共施設において、安全管理は重要な課題です。

図書館において想定されるトラブルや犯罪(盗難、暴力、破壊行為、つきまとい、わいせつ行為、泥酔、騒音、悪臭等)については、特段の留意が必要です。また、自然災害や不測の事態への備えも必要になります。

そのため、図書館においては危機管理マニュアルを策定し、定期的に、防災・防犯訓練を行います。また、警察や消防を含めた緊急時の連絡体制も構築します。防犯カメラの設置についても検討の必要があります。